

## 令和7年3月清須市議会定例会会議録

令和7年2月27日、令和7年3月清須市議会定例会は、清須市議会仮設議事堂（清須市五条川防災センター）に招集された。

### 1. 開会時間

午前9時30分

### 2. 出席議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 藤 奈 美 | 2 番  | 浅 妻 奈々子 |
| 3 番  | 齊 藤 紗綾香 | 4 番  | 土 本 千亜紀 |
| 5 番  | 松 岡 繁 知 | 6 番  | 山 内 徳 彦 |
| 7 番  | 富 田 雄 二 | 8 番  | 松 川 秀 康 |
| 9 番  | 大 塚 祥 之 | 10 番 | 小 崎 進 一 |
| 11 番 | 飛 永 勝 次 | 12 番 | 野々部 享   |
| 13 番 | 岡 山 克 彦 | 14 番 | 林 真 子   |
| 15 番 | 加 藤 光 則 | 16 番 | 高 橋 哲 生 |
| 17 番 | 伊 藤 嘉 起 | 18 番 | 久 野 茂   |
| 19 番 | 浅 井 泰 三 | 20 番 | 成 田 義 之 |
| 21 番 | 天 野 武 藏 |      |         |

計 21名

### 3. 欠席議員

な し

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

|   |   |   |  |   |   |   |   |
|---|---|---|--|---|---|---|---|
| 市 |   | 長 |  | 永 | 田 | 純 | 夫 |
| 副 | 市 | 長 |  | 葛 | 谷 | 賢 | 二 |
| 教 | 育 | 長 |  | 天 | 埜 | 幸 | 治 |

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 企 画 部 長                              | 河 口 直 彦   |
| 総 務 部 長                              | 岩 田 喜 一   |
| 危 機 管 理 部 長                          | 飯 田 英 晴   |
| 市 民 環 境 部 長                          | 石 田 隆     |
| 健 康 福 祉 部 長                          | 丹 羽 久 登   |
| 建 設 部 長                              | 長 谷 川 久 高 |
| 会 計 管 理 者                            | 三 輪 好 邦   |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                      | 吉 田 敬     |
| 企 画 部 次 長 兼 企 画 政 策 課 長              | 林 智 雄     |
| 総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長                  | 檜 本 雄 介   |
| 総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長                  | 辻 清 岳     |
| 危 機 管 理 部 次 長 兼 危 機 管 理 課 長          | 舟 橋 監 司   |
| 市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長          | 松 村 和 浩   |
| 健 康 福 祉 部 次 長 兼 児 童 保 育 課 長          | 吉 野 厚 之   |
| 健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長          | 古 川 伊 都 子 |
| 建 設 部 次 長 兼 新 清 洲 駅 周 辺 ま ち づ くり 課 長 | 前 田 敬 春   |
| 人 事 秘 書 課 長                          | 岡 田 善 紀   |
| 企 業 誘 致 課 長                          | 沢 田 茂     |
| 財 政 課 長                              | 服 部 浩 之   |
| 産 業 課 長                              | 梶 浦 庄 治   |
| 社 会 福 祉 課 長                          | 鈴 木 許 行   |
| 高 齢 福 祉 課 長                          | 石 田 嘉 子   |

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

|                |           |
|----------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長    | 後 藤 邦 夫   |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 鹿 島 康 浩   |
| 議 事 調 査 課 係 長  | 炭 竈 愛 子   |
| 議 事 調 査 課 主 任  | 速 水 真 由 美 |

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 12名 )

( 時に午前9時30分 開会 )

議長（岡山克彦君）

おはようございます。

令和7年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

本日、石黒教育長部長から欠席の届出が、提出されています。

昨日の本会議に引き続き日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で6名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

最初に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 11番議員（飛永勝次君）登壇 >

11番議員（飛永勝次君）

皆様、おはようございます。

議席11番、公明党、飛永勝次でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、大きく1点の農福連携についてでございます。

2010年に鳥取県庁が、農業者と障害福祉サービス事業をマッチングする農福連携モデル事業を開始したのが農福連携の始まりであり、同年、農林水産政策研究所が研究成果として農業と福祉の連携の必要性を訴え、農福連携チームを農林水産省にて立ち上げております。

2024年6月には、農福連携等推進会議で農福連携等推進ビジョンを2024年版として改定をし、令和4年度の調査では6,343件であった農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに1万2,000以上とし、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする目標が設定をされ、企業・消費者も巻き込んだ国民的運動の展開、そして、ユニバーサル農園の普及・拡大などの取組を進めていくこととしています。これは、農林水産省ホームページよりでございます。

ユニバーサル農園とは、市民農園、農業体験農園の活用を通じて、多世代・多属性の交流・参加の多様な場を農業を通じて生み出すとともに、生きがいつくりや精神的な健康の確保などの様々な社会的問題の解決にも資することを目的としております。

このように、農福連携の取組は、農業の継承者不足などの課題、地域交流づくりの地域課題、障がい者の継続した就労と工賃の向上の課題等を推進することで公共の福祉の向上、少子高齢社会へ進んでいくことでの社会的問題の解決などに多面的な取組が期待でき、効果的であることが言われています。そこで、昨年、更に大きく取組を進めるための農福連携の推進に当たり、新たな目標設定がされていると捉えることができます。

先般、愛知県愛西市で展開されている新しい循環型農業、アクアポニックスを視察してきました。レタス、イタリアンパセリなど葉物野菜の水耕栽培と津島市の郷土名物もろこ寿司に使われるホンモロコやイズミダイ等の淡水魚の養殖を、その水の温度管理と浄化管理を最新の技術を活用して行い、水を循環させて行うものであります。レタスは年間12回収穫できるとのことで高効率な農業であり、農業の技術の進化が目に見え、手に取るように分かる画期的なものでありました。

この農業の作業には、就労継続支援B型事業所の方々にお手伝いをいただき、地域の障がい者就労にも貢献をしています。また、収穫された作物やお魚は直接販売も行っており、第6次産業の販売・流通の形も少しずつ展開が進み、地域の農業の活性化にも寄与しています。また、この農場は、耕作放棄地を活用しており、農地の再利活用にも効果が上がっています。

技術の進化は、ICT、DXの進化によりますます進み、公共の福祉の向上にも十分に活用されねばなりません。同様に、農業経営の在り方にも大きく進化をもたらすものであると思います。

我が市における農福連携は、大きな消費がある名古屋市に隣接しており、都市型農業の第6次産業化が期待でき、また、増えつつある障がい者就労のニーズに応え、社会的問題の解決につながると期待をします。農福連携の取組を今以上に進めていくことが有効であると考え、以下、質問します。

- 1、障がい者就労の現状と今後の課題。
- 2、農福連携の認識と農福連携における障がい者就労の有益性の認識。
- 3、都市型農業とその第6次産業化への取組と有益性について。
- 4、都市型農業を展開していく農地の再利活用について。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

はじめに、①の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

社会福祉課長、鈴木でございます。

①の質問についてお答えいたします。

障がいのある方の就労をサポートする仕組みとして、一般就労と障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスがあり、就労系障害福祉サービスには就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、就労定着支援事業があります。

本市において就労系障害福祉サービスの利用者は年々増加しており、障がいのある方の社会参加の実現に取り組んでおります。

一方では、障がいの種類や症状など、利用者一人一人のニーズに応じたサービスの提供や就労の定着等の課題があります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。

最後のところですね、就労の定着に課題があるという捉え方を既にされておるということで、日頃の取組姿勢が見えるところでございますけども、今のお話の中でも障がい者の就労のニーズが増えている、数も増えているというお話がございます。今まで就労移行支援というところまでございましたが、定着支援という就労支援が2018年からスタートをしておるわけでございますけども、ちょっと背景の話だけさせていただきますと、介護と医療の求人サイトのジョブメドレーというところが厚生労働省のデータをここに出していますので、ちょっとこれを見させてもらって御説明をすると、実はハローワークにおける障がい者の就職状況というのが、遡りますが、2018年度は全体で4万4,000件ぐらいだったものが、平成28年、10年たったところで9万4,000件ぐらいと倍ぐらいなっているんですね、障がい者の就労数というのが。これだけニーズがあると。この中でちょっと注目しなきゃいけないのが、精神障がい者と言われている方々の就労状況なんですけど、平成18年では全体の15.3%だったものが、10年たった平成28年には4万1,000件、ほぼ3倍になっていますということが背景にあります。

また、離職率に関しましても、障がいの種類を発達障がい、知的障がい、身体障がい、精神障がいという四つに分けて離職率を実は厚生労働省がデータとしてオープンにしておるんですが、一番ニーズが増えています精神障がいの方の離職率が一番高く50%、二人に一人は離職してしまうと。こういったことを受けて、この定着支援というものが2018年にスタートして、今お話があったとおり課題がありますよというお話でしたけれども、定着支援を進めれば、障がいのある方が自立した生活が継続していけるということが期待できる。また、その方とその家族も安心ができるというものに資するものであると思いますけれども、今の課長が言われた定着支援への課題というものは、どういったものか教えていただけますか。

議長（岡山克彦君）

鈴木課長。

社会福祉課長（鈴木許行君）

障がいの種類とか程度によりまして、コミュニケーションが難しくて、職場環境への適用が困難な場合があるということも一つの課題ということで考えております。

あと、障害福祉サービスを提供することによって、就労の定着に向けた支援に取り組んでいく必要があるということで捉えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

A型、B型というのは、雇用の形態によって分かれておるものでございます。今お話あったとおり御本人さんの個性や特性に合ったものを提供して、マッチングをしっかりとさせていくことで、継続、定着、こちらが期待できるというものでありますけれども、この背景的に、そういったお仕事を、就労する形態、ワークシェアリングをして、この作業はこちらでこの方々が取り組めるものですよということをシェアリングしているかどうかとか、こういったところが実はなかなか見えにくいのと、今申し上げたように背景の人数が増えているということになってくると、提供できる事業者とか一般企業への協力とか、こういったところを今まで以上に開拓をしていく必要があるのじゃないかなというふうに思って、今回この質問をさせていただいたところでございます。

続いて、2番のほうをお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、②の質問に対し、鈴木社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鈴木許行君）

②の質問についてお答えいたします。

農福連携は、障がいがある方や高齢者が農業の分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、障がいがある方などの就労や生きがいづくりの場を生み出すことだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな担い手の確保につながる可能性があるものと認識しております。

また、就労は障がいのある方の自立を促進し、自尊心を高める重要な手段であり、社会との関わりを増やし、人と交流する機会ができることは有益なものと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

有益な認識がございますということで、細かく有益性を説明していただいて、ざっくり言うと、福祉の向上に役に立つよという捉え方であると思いますけども、ただ、農福連携を行える農業というのが、愛知県内でも東三河のほうは結構大きな法人がやられたりするんですが、中身の作業とか仕事ですね、定着できるかどうかというのはそちらになってきますもんですから、細かく仕事の作業のシェアリングというものも必要ですし、一つ二つ農業という作業を掘り下げていく中で、どのように個性を生かすことができるかということを掘り下げなきゃいけないんですけども、転じて、こういった就労の形を多様化していくということで、障がいがある方の就労自立の可能性を未来を広げていくものではないかと思っておるところでございます。

有益性を感じていらっしゃる中で、本市においては、政令市の隣の自治体にあっても、農地がまだあったりとかしている。また後で、最後の終わりの後半戦で農地の状況の質問をさせていただきますけれども、是非、障がいのある方の就労の形態の一つとして、いわゆる事業所の作業のみならず、こういった外に出て行う作業とかの有益性を体感してもらえような場所を作っていただきたいと思っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

次、3 番お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、③の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。



産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦です。

③について答弁をさせていただきます。

名古屋市に隣接し、鉄道網や幹線道路が発達している本市におきましては、宅地や工場立地などが進み、農地の減少とともに農地を管理する耕作者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大が、大きな課題となっています。

また、農業の大変な作業に加えて、農薬や堆肥など費用面での負担もあり、農作物の収益性が伴っていないことによって、農業経営を行う意識も希薄になっていると考えています。

そのことから、本市における6次産業の実現は非常に困難な状況ですが、市内に農業振興地域が存在し、農地の耕作維持が避けられない現状や農業経営の維持継続を希望される農家もあることから、6次産業化の成功事例や取組を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。御認識をしっかりと伺いすることができました。

今、米の値段が倍ぐらいなっていたりとか、あと、スーパーに行くと葉物野菜が非常に高く、冬の寒い時期に温かい鍋を食べようにも白菜が4分の1に切ったやつが毎週値段が変わるぐらいの勢いで、非常に食料供給が不安定な状況を庶民の方は感じられておられると思います。また、物価高も直撃をしておる中で、農作物を作り出す環境というのは、今、産業課長がおっしゃったとおり非常に重労働であるということ。また、事業の継続性が薄い、いわゆるもうからない事業になっているということ。また、災害が起きると下手するとゼロになってしまうと。テレビでやっていますけども、今回も大雪でイチゴが全滅した所があって再生できませんという話があったりして、農業というのは苛酷な環境の中でなされているもので、清須市でお暮らしになってこられた諸先輩方は、そういった苛酷な環境の中で、この土地をしっかりと守ってくださって、我々に残してくださったということには感謝を申し上げないかんというところですけども、やっぱり現状、今申し上げました物価高、不安定な食料供給ということを受けて、このままこの農地をしていいのかということが、当然、国でも取り組んでおるわけで、実は令和6年、去年の10月にスマート農業技術活用促進法というのが施行されておまして、これはどういったものかという

と、労働生産性の向上と土地の生産性の向上、これを車の両輪のように進めて、国内農業を立て直す。これは、国が明確に言っています。

社会情勢が大きく変化する中で、食料の安全保障の確保、こちらが懸念をされておると。海外からの輸入が順調に進まない場面もある。国内の食料供給で安定的に保管をするため、食料の供給能力を高めるスマート農業技術の開発を進めねばならないということで、実際には既に北海道ですかね、高原野菜出荷組合というところでは、こういったことも既にスタートしております。

どこまでいっても、今、課長がお答えになったように、重労働であるということと生産効率が非常に悪い産業になってしまったというところをしっかりと手を入れていかなきゃいけないという中で、今ある社会情勢、本当に農地を再利用する方法はないだろうかというところを考えていきたいところであります。

その中で、第6次産業というのは皆さん御存じですけども、1次産業×2次産業×3次産業で、1、2、3で掛けると6になるので6次産業といいますが、いわゆる簡単に言うと製造から直販までやっていくという形でございます。

既に農作物だと、こういったサイトを立ち上げて直接の流通をつくられている方々もみえる状況の中で、農業の流通の在り方も問われているというところになってきますけども、清須市において、今回の予算書にもありますけども、農振の地域の計画の際の予算が上がっています。農振の計画をどうするかというのが上がっているところで、ただ、やっぱりどこまで行っても農業の生産効率性というのが課題になってくると思いますので、この6次産業について、現在、清須市内で取り組んでいるものとか6次産業に近い形でやっているものとか、何かあればちょっとお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岡山克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦庄治君）

本市の6次産業におきましては、市の観光協会にて土田カボチャをペースト化しまして、アイスクリームや肉まんなどに加工して清洲ふるさとの館で販売をしております。

また、いわゆる野菜のかりもりを栽培しまして、御自身で漬物にして販売されている個人の方はおみえになりますが、いわゆる生業として経営されている所はないというふうに認識しております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

今の答弁があつたとおりの現状であると思いますけども、伸び代があるという捉え方をして、隣接する名古屋市に販売できればなど、私、以前からちょっと思っておるところなんですけども、ちょっとここで、質問の中でお話ししたアクアポニックスというものがどんなものか、簡単な写真だけ用意したもんですから、共有をしていただけるとよろしいかと思ひますけども。

これですけれども、ちょっと御覧になっていただいて、右肩にアクアポニックスと書いた垂れ幕がかかっておりました。実はよく背景を見ていただくと分かるんですが、鉄骨造のガラス張りの温室、使わなくなったものをお借りして、中にこういった設備を造って詰めておるものでございまして、アクアポニックスの仕組みとか書いてあるので、また見てもらうと分かる。小さな地球とかって書いてありますけども、それを再現しているよと、技術的に再現をしましたというものでございますね。

左側に白いプラスチックがあつて、緑のものがたくさんなってますけども、これはレタスです。これが十二毛作なんで、月に1回採れます。なおかつ、これを見るだけじゃなかなか分かりにくいんですが、お魚が養殖してる水をレタスのところに回しているんで、当然、そのお魚が食べる餌も、いわゆる何かお薬が入ったものは当然食べさせるわけにいかないですし、出てきたものが野菜の栄養分になっているので、仕組み上は有機栽培だそうです。有機野菜です。農薬を全く使わない野菜になっているんですけども、現在のJIS規格では、まだ該当になってないというお話がありましたけども、非常に安全で安心で高効率な農業になっている状況で、一番下の所がちょっと薄暗い感じの写真になっていますが、ネットのようなものが張ってある下の中でモロコとさっき言ったイズミダイがたくさんこの中で泳いで養殖がされておるところでございます。

これを利用しているところは、さっき申し上げたように、鉄骨で作ったガラス張りの温室がある農地をお借りをしてやってます。当然、水を循環させるための浄化槽を設備投資されて、いろんな設備投資があつて成り立っているものなんですけれども、今申し上げた6次産業化という側面から見ても、直接販売をスーパーとかされておられるそうです。私は、これがまさか愛知県の、隣の隣の自治体にあると思わなくてびっくりしたんで、また改めてしっかり見に行こうかなと思っておるところですけども、農業というのはこれだけ進歩をしている状況です。

じゃあ、ここに障がい者の方はどうやって関わるかというのと、左上のレタスの白い塔がプラス

チックでカップを重ねるがごとく作ってあるんですけれども、1回収穫すると洗わないかんそうです。その洗う作業をやっていると言っていました。当然そのお金もきちんと払ってやってもらっていると。ランニングコストも、当初は赤字だったですけども、今は黒字でやれていますというお話でしたが、ちょっと御紹介をさせていただきました。

では、次の最後の質問に行ってください。

議長（岡山克彦君）

最後に、④の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦庄治君）

④について答弁させていただきます。

都市農業は、新鮮な野菜の供給や農業体験や交流活動の場、災害時の防災空間、市民の心やすらぐ緑地空間の提供、雨水などの保水や涵（かん）養、生物の保護のための環境保全、市民への農業への理解の醸成など六つの機能があります。本市におきましては、本課が行いますレジャー農園の貸出しや土田カボチャや宮重大根の給食における供給、農業体験塾の事業を継続し、農地を所有する耕作者の皆様には、まずは草生え等の耕作放棄地にならないよう適正に管理していただくことが重要と考えます。

その上で、農協などと連携し、高収益作物や作業負担の少ない作物の周知や啓発に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。

現状の認識と現状の課題をお話ししていただいたと思うんですけれども、私、今回この質問をなぜ取り上げたかという、ここに御紹介させてもらっているように、農業の在り方というかフェーズが変わっているんですよ。技術の進歩もあれば、土地の利活用の方法も変わってきてれば、あと、当然のごとく、既存の従事者の方が従事できないという状況で、耕作放棄地が当然増えてくるんですよ。それをどうするかという対策のフェーズが、多分四、五年前と比べたら一気に変わってきている。DXとかICTとか、さっきのアクアポニックスの社長は40代前半の方なんですけども、そういう若い方々が社会問題に取り組まないかんというすごい危機感がや

っぱりあるんだなと。そこに熱と力を注いでくれているんだなということに対して、行政はちゃんと反応して応えていかないかんという部分があるんじゃないかなと。

持っている人は当然負担がかかってしまっているの、今までの負担そのままでは当然よくはないですね。だけど、それを活用してこういうことをしよう、食料の安全な供給ですね、こちらに資する何かをしよう、社会貢献できる仕事をしようと40代、50代の方が考えてやっていらっしゃるということをやっぱりしっかり受け止めて、フェーズが変わっているということをしっかきもっと情報収集をしてほしいなという感じがするところなんですけども、1点、我が市は、農地がこれ以上耕作できないということで、三つのエリアから要望書が上がってきて、もう農地できませんから、農振の計画を見直してくださいというものが出ている状況の中で、産業課は今言った努力もされていると思うんですけども、もう一つ、農振の土地を触っているのは、企業誘致課という企画の所管の部署の方がいらっしゃいますけども、企業誘致課の方に農地再利用とか、今の企業誘致の状況とかをちょっとお聞きできればと思うんですが、いかがでしょうかね。所見をいただきたいと思います。

議長（岡山克彦君）

沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田茂君）

企業誘致課、沢田です。

先ほど飛永議員のほうから、農地がなかなかしっかりと営農できないというお話がありましたが、その請願の背景としましては、農業は天候に左右されまして、農業だけで生計を立てることはできないなどのマイナスのイメージが定着して後継者不足となり、営農を継続することが困難になってきているということが影響しているのかなと考えております。

我々企業誘致課の取組といたしましては、そういった農地へ企業を誘致することで必然的に農地が減少することになります。地域の食生活を支える観点からも、農地を簡単に減らしていいものではないと考えております。議員の通告にあります循環型農業などの植物工場などにより、年間収穫量を上げることで減少する農地の補完ができ、いわゆる農地の再利活用の有効な手だての一つと考えております。したがって、農福連携を踏まえた上で、重要な取組であると考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

重要な取組だという認識をしていただいているのは一つなんですけども、じゃあ、どういうスキルを使って農地を再生させていくのか、食料安全保障の確保をしっかりとっていくのかと。政令市に隣接している自治体として何かできることはないだろうかというふうに考えたいところだなと思うところでございますけども、農地の再利活用について、改めてお考えだけ、どんなふうに今取り組まれて、農地をそのまま減らすのは現行法でも難しいでしょうし、取組自体も非常に厳しいと。ただ、今の農地の利活用をどんなふうに考えているかだけ、もうちょっと聞いていいですかね。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

農地の利活用としましては、我々企業誘致課のほうとしましては、やはり生産能力の高い、いわゆる植物工場、いろいろ植物工場も人工型の植物工場があったり、太陽光型の植物工場がいろいろあるかと思うんですけども、やはり一番生産効率が低いのは、人工型の植物工場だという認識を持っております。

したがいまして、今までのいわゆる露地野菜じゃないですけど、地植えでいくんではなくて、我々企業誘致課が絡むとするのであれば、そういった植物工場を今の農地から新たな利用転換というところを図っていくということが一番重要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

植物工場て今の中でも話が出てきました。工場ができると、障がい者の方の就労、ワークシェアリングすれば作業が発生するので、そこで勤めてもらえるという効果もちろんあります。効率の高い農業というものになってくるので、当然収益性もよくなります。ただ、今、課長が言ったように工場なので、現行の税制でいくと固定資産税がどうなるのというところが実はちょっと課題で残っていて、効率のいい農業としてしっかり稼働させるには、若干課題がまだあるんですけども、いわゆる農地を農地として再利用する、農地に農業という事業を誘致をすると。なの

で、企業誘致というよりも事業誘致という考え方をもうちょっと一歩二歩でも進めてもらったほうがいいなという感じがしてます。

その中で、農業ってやっぱり重要だという認識をお持ちだと思います。その重要な取組だというふうに今言われていますけども、この取組は今現在取り組んでいるのか、今後これをどういうふうにしていくのか、ちょっと所見だけ聞かせてください。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

そういった農業をアグリ事業者というんですけども、今までもそうなんですけども、企業誘致課の業務としまして、アグリ系の事業者を含めて積極的に情報収集と情報発信に努めておりますけども、今以上に社会貢献できる循環型農業などを行っている事業者へもスポットを当てさせていただいて、企業立地活動を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

今まで以上に取り組んでいくと。農地がすぐに減らせないでしょうし、一番は、今の社会情勢が、日本の食料安全保障の面からすると、これだけ不安定で庶民の台所をすぐ直撃してしまうという状況がある中を、やっぱり自国で何とかせないかんのだろうなと思っています。それは、やっぱり今ある農地を農地のまま使うにはという視点は、すごく大事ななと思っています。なので、国が去年の10月ですね、秋にスマート農業技術活用促進法をという法律まで作って進めていこうとしておるところだと思います。私も引き続きしっかりいろんなところの情報も見たり聞いたりしながら、さらに、清須市の土地、また立地の有効性を生かしていけるように、生産性が上がるようにしていきたいなと思っています。

最後にもう一つ、実はちょっと余談ですけども、先日、愛知県が作ってくださった鶴舞にSTATION Aiという所を見学に行ってきました。これは、鶴舞のもともと陸上競技場と公会堂があった所をSTATION Aiというものを建てました。ざっくり言うと、スタートアップ企業の支援という話で、スタートアップって何ですかというと、ICTとかDXを活用した現在の仕事に分類できない仕事に取り組むことをスタートアップと言うそうです。

ここを見てきました。非常に驚いたのが、まず地元の企業が全体の出展のうちの3分の1で、残る3分の2が東京と海外だそうです。何でかという、愛知県のものづくりというのは、世界的に見ても非常に魅力があるそうです。やっぱりトヨタ自動車ですね。すごく魅力があって、そこを狙いに来るそうです。事務所に壁がないんですね。テーブルの島だけあって、それが事務所になっているんですね。だから、ちょっとびっくりするような造りになっていて、要は、顔の見える関係づくりをして、顔の見える関係づくりをする中で、その熱量をお互いに交換し合いながら、次の時代の今の仕事に分類できない業務を、仕事をICTやDXを使ってやっていこうと。農業も同じだと思います。もっと大きく言うと、今、企業誘致をやっていらっしゃるので、こういった所で情報交換するってすごく大事ななと思って。

本田宗一郎という方を皆さんは御存じだと思いますけど、言わずと知れた本田技研工業の創業者なんですが、この間、その人の名言の中であったんですけど、本田宗一郎いわく、私が分からないものをやってくれてる社員に希望を覚える、うれしくなる。おやじに説明したって分からないでしょうというふうに言われていることに、本田宗一郎が一番うれしいんだそうです。どんどん殻を破っていってくれてるという若者がいるというのが、うれしいそうです。だから、そういうSTATION Aiに入って、そういう場所になるんじゃないかなと思うので、ぜひ清須市はここに出展をしてほしいなと。これは本来の一般質問と趣旨が違うので答弁は求めませんが、こういう車で30分もかからない所に、こうやって世界に窓口が広がっているということを利用しない手はないなって、この間ちょっと行ってきて思ったので、これは本来の農福連携と関係ない話になっちゃうんですけども、農福連携に関してもこうやって農林水産省が食料安全保障の危険性を懸念して今以上に進めようとやっていることなんで、あらゆる角度でこの情報をきっちりとキャッチをして、先輩方が守ってくださってきた郷土をより豊かにできるように、共に仕事をできたらと思っています。

以上をもって、私の質問を終わります。

議長（岡山克彦君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

つぎに、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 9番議員（大塚祥之君）登壇 >

9番議員（大塚祥之君）



議席 9 番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく 1 点、よろしくお願いいたします。

組織機構改革における新清洲駅周辺まちづくり課についてでございます。

1 月 21 日に開催された議会全員協議会において組織機構改革の資料が提示され、新清洲駅周辺まちづくり課を廃止、それに伴う事務分掌の移管を行うという説明を受けました。今年度、私が副委員長として所属する駅周辺開発推進対策特別委員会に対して何の説明もなく、これまでこの事業に慎重に協議をし、円滑に進めてきた特別委員会に対し議会軽視ではないかと、この場で意見をいたします。

新清洲駅周辺まちづくり課については、平成 25 年 3 月 1 日に新清洲駅北土地地区画整理事業における都市計画決定の告示を受け、この事業に関することを事務分掌するため、また国、県とともに行う重要な事業に対する本市の熱意を伝えるため、平成 26 年 8 月 1 日に設置し、事業計画決定日の告示日である平成 27 年 1 月 30 日から現在に至っております。

新清洲駅北土地地区画整理事業及び名鉄高架事業の着手に向けた仮線用地等の確保にめどがついたとは言え、事業完了をしていない事業に対し、このタイミングで組織機構改革を行うことが関係機関や市民にとって有益となるか懸念いたしております。これからの事業、組織、新清洲駅周辺まちづくり課の在り方、今後行われる機構改革について、以下、お伺いいたします。

- ①、新清洲駅北土地地区画整理事業及び名鉄高架事業の今後予想される課題について。
- ②、新清洲駅周辺まちづくり課を廃止する経緯について。
- ③、駅周辺開発推進対策特別委員会に対する報告について。
- ④、今後の機構改革をどのように行っていくか、本市の所見について。

以上、御答弁をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、①の質問に対し、前田建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課、前田です。

①についてお答えいたします。

主な業務につきましては、新清洲駅北土地地区画整理事業では、区画整理審議会等の運営、仮換地に伴う事務処理、仮清算の検討業務などがあります。

新清洲駅鉄道高架化事業では、仮線用地に必要な用地以外の用地買収、高架事業者等との協議、事務処理、あとは、工事説明会の開催などの地元調整が必要となってまいります。

これら業務の中で、今後検討していく課題等がありますが、事業量も縮小していき、残る業務については滞りなく遂行されるよう担当する部署に円滑に引き継いでまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、今後予想される課題についてお伺いいたしました。

前回、仮側道に対するこの地域の方たちにおける住民説明会というものが、行われております。こちらは、私も参加させていただいて、住民の皆様からの御意見等々をしっかりと伺いしました。その際に、仮側道、皆さん 6 m だと思っていたものが 5 m の仮側道になるよということで、いろんな安全対策だとかそういったいろいろな市民の皆さんからの御意見が出たと思うんですけど、これに対しての安全対策だとか市民の皆さんからの要望だとか、そういったものに対する進捗状況というのをお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

前田次長。

建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長（前田敬春君）

今、議員が言われた説明会の中で、いろいろ地元の住民から要望、お願い事等がありましたけど、こちらのことにしましては、地元の方と調整をして今後どのように安全対策をしていくか検討していきたいと思っておりますので、今後 4 月以降は、新しい部署で円滑にこの業務を引き継いでいき、地元と協議をしてまいります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

4 月以降、新しい課として引き継ぐということでしたけど、当然この課題というのは、今言われたように、機構改革までには終わらないという認識で理解をいたしました。

もう一つ、人事秘書課に確認したいんですけど、こういった住民説明会が行われた件とこうい

った課題があったということは、認識されておりましたでしょうか。

議長（岡山克彦君）

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

今、御質問にありましたことについては、私どもは特に承知はしておりません。

課題だとかについては組織機構改革の検討の中では聞いてはおりますけど、詳細については特に聞いておりません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、課題としては把握していないということを確認できました。

それではすみません、②の答弁をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、②の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

②についてお答えをいたします。

新清洲駅周辺のまちづくり事業につきましては、鉄道高架事業を含む市施行の区画整理事業でありまして、事業完了に向けての各種協議、地元説明、造成工事等の市が担う責任を重く受け止め、平成26年度に建設部新清洲駅周辺まちづくり課を新設し、その事業に当たっております。

それ以降、着実に事業を進めてきており、地権者交渉を始め造成工事等の一定のめどはついたものと考えております。

先ほどの①の答弁にもありました課題の解決を始め今後の事業の施行につきましては、一課で一事業を担うといった特殊性を持った時期は一段落したものと考えております。

したがって、建設部と十分な協議の上で、他地域の区画整理事業も行っている都市計画課内でしっかりと進めることができると考え、事務分掌の移管を行うものでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、事務量の関係でできるということだったんですけど、例えばなんですけど、これから進んでいく事業として考えるのであれば、当然仮線、また仮駅舎、高架事業、この地域の方たちも本来に清須市の発展、自分たちの発展も含めて大きく期待を持っているわけでありまして。その中で一段落をしたということでしたけども、今の形のものというものが、これから本当に国だとか県だとか、当然名鉄も含めて、住民を含めて今後説明を行って事業を行っていく中で、私は本当にこれが正解かどうかというのが、まだちょっと疑問に思っている部分であります。

後から聞きますけども、今の業務形態、都市計画係に移行して、この業務を本当にしっかり住民の皆さんの意見や気持ちを置いてかないということで、仕事ができるということで、機構改革ということで、それで、人事秘書課としては間違いないような形でしょうか。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

今、御質問にございました名鉄高架事業の件、おっしゃるとおり、これから県の事業遂行に当たって地元との調整だとかも出てくると思います。そういったところの名鉄高架事業の内容も精査した上で、今回の結論に至っております。

今後は、地元の皆様に御迷惑をかけないように、都市計画課の中で業務を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

機構改革が4月1日からということなんですけども、現状、今どこまでまちづくり課がなくなって都市計画係になるかということ、住民の皆さんも知られているのかどうかというのは分かりませんが、こういったことに対する問合せとかってというのは、発表してからなんですけど、全員協議会の発表後ってあったのでしょうか。もし分かれば。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

特にそのような問合せは、ございません。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

では、先ほどの住民説明会も含めて、いろんな御意見を聞いたというふうに私、お話しさせていただいたんですけど、もし住民の皆さん、沿線の地域の方からの皆様方からのお問合せ、なぜ土地区画整理係にしてしまったのか、なぜまちづくり課を廃止するのか、まだ名鉄高架事業に際して、周辺まちづくり課に対して肝になる課をどうして都市計画係にしてしまったのかというお問合せがあった場合というのは、どのような御回答をされる御予定です。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

新清洲駅北土地区画整理事業ですとか鉄道高架事業の着手に向けた仮線用地などの確保にめどがつかましたという御説明は、させていただこうと思っております。その上で、都市計画課の区画整理係の中で今後は対応をきちっとさせていただくということで、それをお約束しようと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、きちっとした説明はするよということの御答弁でしたけれども、実際、住民説明会、私も先ほど参加させていただいたこの内容の中に、皆さん、住民の方たちが、先ほど言ったみたいに、6 mから5 mの仮側道になるということ把握していなかったと。やっぱりこれっていうのは、清須市だとか事業を進めていくものに対する信頼問題だというような市民の方からの厳しい御意見というものが出ておりました。まだこの課題が解決していない中でも、こういった御意見、きついお言葉、これは、今後の清須市の事業に対しても、やっぱり信頼関係がないと進んでいかな

い事業だということで、住民の皆さんは本当に切実にこの件を訴えておりました。

そういった中で、そういった御意見があったとしても、事務分掌は、ある程度のものが終わったから、まちづくり課ではなく都市計画係だということで、本当にこれからの清須市の事業を遂行していく上で、今と同じ市民に対する御答弁という意味でよろしいですか。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

全く事務の取り扱う窓口だとか職員をなくすわけではございません。しっかりとその事務を引き継いで、適正な人員を配置した上で事務執行をしてみたいと思いますので、御安心いただければと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

御安心していただければということでしたけど、その問題というのは住民の皆様方が御判断することであって、これからいろんな方から御意見があるかもしれない。それには、まずはしっかりと住民の方の御理解を得ていただく、それが必要最低限だと思います。

それと、あと確認しておきたい事項がありまして、こちらは、令和7年度の主要施策の中で、一般職の職員配置状況というところがあります。その中に、当然、新清洲まちづくり課というのが廃止されるよということで、これは6減になっていると思います。都市計画課のほうが、令和6年度が11人だったのが令和7年度が15人になるよということで、こちらは4人増えるということは、まちづくり課の職員がそのままこの4人が行くという、確認ですけど、この人数は確定でよろしいですか。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

議員御指摘の予算の主要政策につきましては、今回、今年度の人件費の算出のために算定した人数でございます。実際の人事配置については、仮定の話でございますので、現時点でお答えはできません。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

私は 4 人ということで認識してたんですけども、今答えられないということではありましたが、実際今の現行、駅周辺まちづくり課というのは、今までの経緯を見ても、まちづくり課、新清洲周辺に特化してきた課なんですよね。その中で、例えば 4 人なので、まちづくり課のノウハウを持った職員さんがそのまま区画整理係に行ってくれば、まだ私は、ノウハウも含めて、住民の皆さんにきちんと説明していけるような感じではなかろうかと思っておりましたけど、今現在で答えられない。増えるということは多分ないと思いますけども、減る可能性があると思っていいんですか。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

まず先にちょっと御訂正をさせていただきたいのは、議員は先ほど 6 名とおっしゃられましたけど、今現状は 5 人の配置でございますので、その辺はよろしくをお願いします。

人数につきましては、都市計画課で 16 人、17 人でしたか、今、手元に資料がないので何とも言えません。その人数は、都市計画課の中での人数でございます。その中で三つの係がございます。そのうち区画整理係に何人配置するだとかいったことは、先ほど申し上げたとおり、現時点では仮定の話でございますので、申し上げられないということでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

分かりました。

では、私といたしましては、新清洲駅周辺まちづくり課の今 5 人編成だと。課がなくなれば、当然、課長がいなくなるという認識で 4 人だと。この 4 人というのを区画整理係に必ずまずは回していただきたい。それが今の最低限言えることなのかなと思いますので、そこはしっかり配慮して、まちづくり課が例えばなくなったとしても、しっかりとできるような形づくりというもの

をしっかりとやっていただけるということ、これ約束していただけますか。

議長（岡山克彦君）

河川企画部長。

企画部長（河川直彦君）

企画部長の河川です。

先ほど来ずっと答弁の中で、まちづくり課の廃止という言葉強調して言っておられますけれども、確かにまちづくり課というのは存在しなくなるけれども、我々の感覚としては、まちづくり課の業務を都市計画課に移管したというふうに思っておりますので、「廃止」「廃止」という言葉については、その言葉自体が先走らないように、そのところは誤解のないようにしていただきたい。ですので、先ほど来ずっと人事秘書課長が言っておりますように、事業の移管ですので、今までまちづくり課でやっておった業務はそのまま都市計画課のほうで、何ら市民の方々にも恥じることがないように、ちゃんと実行していくということは御理解いただきたいと思います。

あと、人の問題で、今、大塚議員は確実に4名の約束してほしいというようなことを言われましたけれども、人事秘書課としましては、確かにこのまちづくり課、ピンポイントで物事を考えずに、オール清須の中で、どの部署が足りなくて、どの部署がある程度の余力がある、余力という語弊がありますがけれども、どの部署に重点的にどうするのかというのをトータルバランスで考えて人事配置の方はしておりますので、鉄道高架も含めた区画整理事業については、本市の一大プロジェクトというふうに今までやっておりまして、確かにその気持ちが薄れることはありませんけれども、全体的を眺めたときに、1課で1事業をやる特殊性が継続的に必要なのかということ判断させていただいた上で、都市計画課への移管を決めたことですので、そのところは御理解いただきたいとともに、人の配置の強い要望と言われましたけれども、そのところはこの場において決してお約束ができることではないということは、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

今、部長のほうから、課は変わっても、この業務自体のことはしっかり引き継いでいくというようなことでした。こちらは、本当にもちろんそのとおりだと思うし、この新清洲駅周辺まちづくりというものが清須の本当に肝になってくる。私も何度も何度も申し上げたように、皆さん、



そういった御理解だというふうに私も認識しております。

その件も含めてですが、また後から御質問しますけど、次、3番の答弁をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、③の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田善紀君）

③についてお答えをいたします。

先ほどの②で答弁したとおり、新清洲駅周辺のまちづくり事業につきましては、他地域の区画整理事業も行っている都市計画課内で引き続き対応いたします。したがって、駅周辺開発推進対策特別委員会に関する事務も都市計画課で対応することとなりますが、委員会での審査内容につきましては何ら変わりませんので、報告することは考えておりません。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

やることは変わらないので、報告はないよということでした。

私も以前からこの質問の中で、議会軽視ではないかということを申し述べました。これってというのは、やっぱり特別委員会というのはそれだけ大事な、駅の開発も含めて協議してきたものであって、それに対して事前に説明がなかった。今までの機構改革というものに関しても、当然説明がなかったと言われればそれなんですけども、でもこういった一大プロジェクトがある中で、特別委員会を設けてしっかり協議して、清須市のためにしっかりとした事業を円滑に回していこうという特別委員会に対してなかったということに対して、報告はありませんでしたはなくてですね、今までのやり方でもそうだったのかもしれないですけど、市役所の中の組織機構改革が議員に対して説明しなくてもいいということにはなるかもしれないですけど、それだけ重要なものに対して、委員会に対して報告がなかったということは、すみません、今、私は議員の立場でお話をさせていただいているので、きつい言い方になるかもしれませんが、これは非常に問題だというふうに認識しております。ほかの議員は、どう思われているか分かりません。しかしながら、これに関係している議員の方は、全協に話が出たときは、本当に頭の中がちょっとクエスチョンとなったというふうに私は思うんですよ。それに対して報告がなかった。これからもですけど、そういった報告事項はないのかも分かりませんが、これから例えば機構改革が今後いろんなと

ころでやっていかなくちやいけないものにはなるにしても、こういった議会へのきちっとした報告というものが、委員長、副委員長でもいいですし、そういった皆さんが迷わないような形を取っていただきたいと思います、その辺いかがですか。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

私のほうから発言をさせていただきます。

議会軽視ということは全くありませんで、組織の在り方とか、それに伴う人事につきましては、これは私ども執行機関の専権事項でございますので、それはお認めをいただきたいと思います。特別委員会のみならず常任委員会の所管事項でありまして、今まで私どもの責任で行っていることでありまして、委員会に組織の在り方、それから人事については事前に御相談申し上げたことはありません。

直近で言いますと、去年4月に健康推進課の一部と子育て支援課の業務を児童保育課とこども家庭課に組織替えをしましたけども、そのことにつきましても事前に御相談はいたしておりません。

もうちょっと前ですと、コロナのワクチン接種の対策室を設けたときも事前に御相談はいたしておりません。これは私どもの専権事項でございますので、それは議会としてもお認めはいただきたいなと思いますし、これからも私どもの責任で行っていくつもりでございます。

ただし、仕事の内容につきましては、しっかりとそれは議会にも報告をしておりますし、御審議をいただいておりますので、そのことと組織の在り方とは、私は完全に別だというふうに思っています。もちろん議会には議決機関としての専権事項があるわけでありまして、そのことについて私ども執行部のほうから何か物を申し上げるとか、事前に御相談をいただくとかということもありませんので、それぞれのやっぱり立場を御理解はいただきたいと思いますし、今後もそのような方針で行っていくつもりでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、永田市長のほうから御答弁をいただきました。私は、今の市長のお話の中で理解はいたし

ております。その中で、やっぱり思い入れがあるところという部分でも、これは私の勝手な思いとして報告が欲しいと、そうすべきものだったということだけは、すいません、私の気持ちとして申し述べさせていただきます。

では、④の答弁をお願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、④の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（岡田善紀君）

④についてお答えをいたします。

組織機構改革は、社会情勢や市民ニーズの変化といった外部の環境変化に柔軟に対応する形で、組織内部の構造を変えて効率的な運用を目指すものであり、これまでと同様に、その都度検討してまいります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今その都度検討していくということでした。

こちらは一例になるかもしれないんですけど、話は戻ってしまいますけど、そもそも都市計画課というものは、一応マスタープランを作成して清須市の将来を見据えた土地利用の方針を決めていく課が都市計画課というふうに私は認識しております。

先ほど、同僚議員からの質問で企業誘致、専門性の件だとかも御答弁いただきましたけども、例えばなんですけど、今後行われるであろう一場東部の区画整理事業、例えば調整地の用途変更だとか、いろんなことも含めて、寺野地区だとか、まだまだ清須市には様々な土地利用を変更してくるものが今後出てくるところが多いと思います。

その中で、都市計画係というものが、全てのものに対してしっかりとやってくださるという御答弁ではありましたが、実務実行まで都市計画課として今後やっていくというお話だと思うんですけど、それに際したときに、都市計画の業務量も含めた上で、ものすごく負担がかかってくるような気もするんですけど、その辺の業務量も含めた上での負担等も含めて、どのようなことを思われているのかお伺いします。

議長（岡山克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田善紀君）

先ほど御答弁申し上げたとおり、外部の環境変化に柔軟に対応すべきことは当然でございますので、そういった事業が膨大に、また業務量が増えてくれば、それはそれで組織の在り方、また人員の在り方というのは検討していくべきものと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、状況に合わせて検討されていくということでした。今回、周辺まちづくり課の件でお話をさせていただいていますけども、本来であれば、区画整理事業の関係、土地の用途の関係というのは、新清洲駅周辺まちづくり課を残すような形、冠は取らざるを得ないのかなという部分ではありますけども、例えばそういった場合に、まちづくり課として残して、さっき言った名鉄の高架事業、これからの事業も含めた上で、そういった都市計画だけに負担を負わせないような形の機構改革というものも私はあってしかりだと思います。そのことも含めてですけど、まちづくり課を改めて新設するではないですけど、そのまま残すような形というものは、実現するしないは別として、そのような考えに対しては、どのようなお考えを人事秘書課としてはお持ちです。

議長（岡山克彦君）

河口企画部長。

企画部長（河口直彦君）

企画部長の河口です。

先ほど課長が答弁しましたように、機構改革につきましては、その都度その情勢に合わせて検討のほうをさせていただきますので、今どういうふうにご考えておるのかということにつきましても、我々内部のほうでしっかりと検討し、それなりのときにそれなりの方向性を示したいと思っておりますので、今こういうふうにご考えておるという感じの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、答弁を控えるということでしたが、先ほどから元来申し上げてるように、やはりこういった事業を動かすのも、当然、土地の売買だとかいろんなものというものは、やっぱり市民の皆様というものが必ず必須としてあると。その中で、先ほども申し上げたみたいに、いろんなことを住民の皆さんから言われました。今後もこういったものが、必ず清須市には出てくるものだというふうに認識しています。

その中で、やはり住民を置いていかない、住民にとって有益、関係機関にとって有益、国・県にとって有益というものを今後、人事秘書課としてもしっかりと考えていただいて、必ず関係機関とかそういったものを含めて、課としてはなくなるかもしれないけど、係としてやっていただくということも含めてなんですけど、私は、こういう機構改革の在り方というのは対外的にもやっぱり必要だと思いますし、もちろん住民に対してもしっかりと説明がある。そちらがやっぱり専属の課となるということを思っておりますので、今後の機構改革も含めた上で、しっかりやっていただきたいということを申し述べるとともに、あくまでも、これから変わらないかも分からないですけど、私としましては、このまちづくり課を残して、しっかり今後対応していただいて、区画整理事業も含めて、先ほど答弁はできないということでありましたけれども、しっかり用途を見極めながら、しっかりとしたやりやすい課というものを組織機構として今後行っていくことを要望しまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

ここで、11時まで休憩といたします。

（ 時に午前10時41分 休憩 ）

（ 時に午前11時 再開 ）

議長（岡山克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 16番議員（高橋哲生君）登壇 >

16番議員（高橋哲生君）

議席番号16番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

テーマは、ナゴヤ球場の誘致についてであります。

2025年新年早々に、中日ドラゴンズがナゴヤ球場の移転を検討しているとのニュースが入りました。1月6日に球団事務所で行われた年賀式の中で、中日ドラゴンズの吉川克也社長から、名古屋市中川区露橋にあるナゴヤ球場の移転と新球場建設に着手しているとの発表があったとのこと。いわく、ナゴヤ球場は老朽化に伴い、移転の話を本社、中日新聞社と進めております。時間はかかっておりますが、なるべく早くうちに大枠を固めて発表できればと考えています。新球場の完成時期や移転先などはまだ検討段階で、何も固まってないとのこと。

これは、交通利便性の高い広大な土地がある本市にとっては、またとないチャンスだと思います。

そこで、提案したいと思います。現在、上条・土田の地への企業誘致が難航していると聞いていますが、その地にドラゴンズの新球場が立地する夢を思い描いてはいかがでしょうか。とても明るく希望がある話だと思います。

現況を説明します。ナゴヤ球場は、中日ドラゴンズの二軍の本拠地です。規模は、グラウンド面積1万3,400㎡、両翼100m、中堅122m、昇竜館と呼ばれる延床面積4,922.88㎡、鉄骨造り、地上1階一部2階建ての屋内演習場と延べ床面積1,958.22㎡、鉄筋コンクリート造り、地上4階建ての合宿所や中日総合サービス名古屋球場営業所が併設されています。

2025年は3月から9月までウエスタンリーグの公式・非公式戦が計75試合予定されているほか、各種硬式野球大会やファンに対する感謝祭など様々なイベントも開催されています。

また、本市と縁のある中日ドラゴンズジュニアの練習や子ども向け野球教室などの開催実績もあります。

このように、まさにプロ野球球団のファーム球場があることで、中日ドラゴンズをまちぐるみで応援していくとともに、選手との交流や野球を通じたスポーツ振興など、まちの活気につながっていくものだと考えます。

この背景には、他球団のファーム球場の移転があります。今年3月には、読売ジャイアンツと阪神タイガースの新設移転をはじめ、2027年に東京ヤクルトスワローズが、2029年に広島東洋カープがと、多くの球団で新設移転のラッシュが起こっています。

一つ紹介いたします。今年３月１日には、東京都稲城市のよみうりランド遊園地に隣接する地に巨人のジャイアンツタウンスタジアムがオープンします。京王よみうりランド駅から徒歩約１５分、地上３階建て、東京ドームと同じ中堅１２２ｍ、両翼１００ｍの人工芝球場で、サブグラウンドも完備、巨人の新たなファーム本拠地としてイースタンリーグ公式戦を年間約６０試合開催するほか、アマチュア野球や女子ソフトボール、スポーツやカルチャー教室、マルシェ、地域のお祭り、謎解き体験型イベントのリアル脱出ゲーム、ランニングイベント、様々な手仕事の逸品を集めたクラフトフェスティバルなど、野球以外のエンターテインメントでの幅広い活用を予定しているそうです。

さらに、野球の試合やイベントがない日には、近隣の皆様が公園のように散策できるよう球場を１周できるコンコースや内外野のスタンドを一般開放、コンコースには常設と期間限定で入れ替わる飲食売店を各１店舗営業し、客席に座って食べることができるほか、芝生の外野席ではピクニックのようにお弁当を広げて食べることができ、年間を通じてにぎわうエリアを創出していくとのことです。

そして、これにとどまらず、２０２７年には新ファーム球場を核とした総面積７万６，０００㎡を誇る東京ジャイアンツタウンがグランドオープンします。これは、国内初となる水族館一体型球場と飲食施設で構成されています。ジャイアンツタウンスタジアムのレフトスタンド後方に水中回廊を備えた水族館を併設し、芝生の外野席からコンコースを通って水族館にアクセスできます。飲食施設は、多摩丘陵からの眺望を生かした立地に複数の店舗を展開する予定です。

正に球場を中核とした魅力あふれるジャイアンツタウンが生まれます。巨大なジャイアンツタウンでも７．６ｈａ、我が市の上条・土田は４３ｈａと、十分余裕があります。余裕がある分、更に大きな夢を描くこともできるでしょう。このような先例からも、中日ドラゴンズの新しいファーム球場が立地していただけるならば、本市にとって大変魅力あるまちづくりにつながっていくことは間違いありません。

天下の清須を再生するまちづくり、愛知・名古屋の雄、中日ドラゴンズ、オピニオンリーダーの中日新聞社をこの地に。ドラゴンズの野球場、英語で言うとボールパーク、つまりドラゴンボールパークタウンをこの地に創出できたなら、市民の皆様の大きな喜びや幸せにつながるとともに、本市の発展に寄与することに間違いありません。

以上を踏まえ、お尋ねいたします。

企業誘致に取り組んでいる上条・土田の地に新球場をお迎えできるよう、中日ドラゴンズ及び

中日新聞社へ働きかけをしていく考えはありますか。所見を伺います。

議長（岡山克彦君）

質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田茂君）

企業誘致課長、沢田です。

上条・土田地域は、平成３０年８月と１１月に８割を超える地権者から、新たに土地利用が図られるよう農業振興地域を除外し、先進技術産業の誘致などにより、雇用の促進及び税収の増加など地域の発展を望む請願が提出され、それを議会が採択したことを受け、農地の利用から工業系の土地利用へ転換することを目指し、第３次総合計画及び都市計画マスタープランなどを見直している状況にあり、あわせて、既に民間開発事業者による工業系への土地利用計画が進められ、地権者との交渉が進められているところであります。

先般、球団事務所より中日ドラゴンズの二軍本拠地であるナゴヤ球場の移転と新球場建設を検討するという発表があり、具体的な敷地規模や建設規模といった条件は発表されていないため、株式会社中日ドラゴンズへ直接確認したところ、調査を始めた段階で候補地も白紙状態であり、県外も含め東海地区を基本に調査する考えであるとのことでした。

また、移転時期についても、早いに越したことがないものの、５年から１０年かけてでもじっくり検討したいという意向でありました。

したがって、現段階では、市内で立地が可能かどうかの判断ができる状況にはないため、本市といたしましては、今後、球団の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

１６番議員（高橋哲生君）

答弁ありがとうございました。

中日ドラゴンズともコンタクトを取っていただいたということで、これはいつ取っていただいたんですか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）



確認したのは、2月入ってから確認しております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

2月何日ですか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

確認した日にちは2月13日木曜日の10時45分に確認しておりまして、相手方は中日ドラゴンズの広報部でございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

ありがとうございます。

コンタクトの回数は、まだ一度ですか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

二度ほどしております。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

2回ということですね。ありがとうございます。

私、11日に質問を通告してからアクションを早速起こしていただいたということで、有り難い。働きかけをしていくという、今回の質問はこれなんですけど、そういう理解でよろしいですか。今後も企業誘致に向けて。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

働きかけをしていくということ以前に、まず事実関係を確認するために問合せをさせていただいております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

はっきり言って、今、雲をつかむような話だと思う。情報がまだ足りなくて、今後出てくると思うんですけど、こういった情報を今回も収集するような働きかけをしていただいたわけですよね。そういうことを調整しながら、こういったことを前向きに一つのテーマとして考えているという、そういう受け止めでよろしいのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

前向きにということも、先ほど議員の通告にありました球場を否定するわけではございませんが、球場というのは、やはりにぎわいの創出だとか一定の経済効果というのは当然あるものと考えております。

ただ一方で、球場自身が二軍球場といえども、今、議員の通告は土田・上条へというお話があったんですが、やはり懸念事項もあるのは事実です。例えば二軍球場の規模をほかの球場を見ますと、大体三千人から四千人ぐらいの観客席を用意されますので、例えば新清洲駅の方から三、四千人の方が住宅街を通って往来するということも懸念されますし、そういったことだと動線はどう考えるのかということもあります。

そして、二軍球場だと恐らくデイゲームが多いのかなと思うんですが、隣接に県立の高校があったり、どうしても野球を見ると歓声といった声援の問題も出てきますので、さらに、隣接が住宅街ということもありますので、そういったところに前のめりで考えていくというところは、十分注意して対応しなきゃいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

いろいろ考えていただいているということは分かったんですけど、否定的な面より明るいプラス思考というんですかね、そういった面での検討もしていただきたい。

まだまだしっかり固まっての話ではないんだけど、清須市では、ナゴヤ球場、中日ドラゴンズを迎えるということに関しては、どう受け止めているんでしょうか。その価値について。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

受け止めとしましては、例えば清須市内に球場を誘致をしようと仮定した場合の話をさせていただきますと、建築基準法の中で、球場というのは商業地域か、近隣商業地域か、準工業地域の3地域で建設する必要があるとございます。他球団の規模を見てみますと、大体7ha超え、いわゆる土地でいうと2万坪以上の空いた土地が必要なんです、商業地域とか。そういったことを踏まえますと、今現状で空いた商業地域が7ha以上あるかという、なかなか今ない状態でございますので、そういった実情も踏まえますと、いろんな課題整理をしていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

もちろんハードルは、すごくあると思うんです。まだ都市計画も変えなきゃいけないと思うし、すごく簡単な話ではないと思うんですけども、明るい話だと思うんですね。その中でチャレンジしていこう、トライしていこうという検討ですよ、まだ検討段階だと思うんですけど、前向きに考えていただきたいと言うしかないですかね。ぜひぜひ考えていただきたいと思います。

それと同時に、現在の土田・上条の進捗というのは、さっきも軽く触れられたんですけど、どうなんですか。私は、すごく難しいというようなイメージを受け止めているんですけど、どうなんですか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

土田・上条の進捗といたしましては、まず地権者が今208名おみえになります。そのうちの81.6%、数にして169名だったかと思いますが、資料がないもんですから正確な数字は持ち合わせておりませんが、同意をいただいております。

さらに、口頭で僕は協力するよという方も含めると、90%以上の方が今、事業に賛同されている状況ですので、先行きは困難かという、そういう見方はしておりません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

何を誘致するんですか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

今回、都市計画マスタープランも改定されますので、そこの中では工業系の土地利用というふうにうたっております。具体的に言いますと、あくまでも想定ですが、ロジスティクスといった物流事業者とか物をつくる物づくりの製造業といった事業所を対象に誘致活動をしていくのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

もう対象の企業があつて、誘致ができるような段階なんですか。目に見えてきているんですか。そこはよく分からなくて。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

企業誘致活動をしている中で、企業のほうから、ここの土田・上条の地の利というのは非常に評価されております。対象としましては、やはり企業ニーズが多いのは、事業活動とともに増え

てきた点在した工場を一括で集約したいという、そういった希望を持った事業所も事実ございます。ただ、今現在の話をしますと、じゃあ、いつなのかというと、令和10年ぐらいに宅地が整備されていく予定ですので、事業者側というのは、その辺のタイミングとか価格的な問題だとか、そういったいろんな要素が複合的に絡み合って、そこで最終的に立地するか否かというのは決まっていられると思われまますので、一応、企業が立地したいという情報は多数つかんでおるのは事実です。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員、通告書に基づいた発言をしてください。ちょっとそれてます。ナゴヤ球場誘致ですので。

16番議員（高橋哲生君）

分かりました。じゃあ、これには触れないようにします。

今そうやって進めていただいているのは重々分かっているんですけど、そこにまたこういったナゴヤ球場の話というのは、まだまだ考えられる余地というのはあるんですか。

議長（岡山克彦君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

余地といいますと、その辺は、今の段階では難しいのかなと思います。というのは、正に令和7年度から始動する第3次総合計画においても、工業系の土地利用を図っていくと。さらには、都市計画マスタープランにおいても工業系の土地利用を図っていくということで、正に再来月、4月以降から始動し始めますので、そういったことを踏まえますと、さらには、地域の方も平成30年に出された請願においても、先進技術産業の誘致ということを8割以上の方が願っておることを踏まえますと、球場の検討をするというのは、しっかりといろんな課題を整理しながらやっていかないといけないのかなというようには思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

課題を整理しながらやっていかなきゃならないと、全く完全に否定ではないのかなというふう

には感じは受け止めたんですけれども、ちょっとまた戻っちゃうんですけど、今の誘致活動をやっている工業系とかということも、中で地権者の方と話し合えばっかりなので、僕自身もどんなふうに進んでいくというか、あまりまだまだはっきりしてないような感じなんです。周辺の地域の方々も多分知らない方も多くて、いろんな不安も抱いてみえると思うんです。そういった声も実際聞いています。まだ、こちらもよく分からないような不明瞭な感じなので、ですから、何をするにせよ、ある程度、地域の方々との理解を得ながらやっていかないと、また何かうまくいかないかもしれませんので、そこら辺もうまく地域の方と一緒に考えながら進めていっていただきたいなど。こういったナゴヤ球場、これは、私がまだ申し上げていることなんですけど、ぜひ地域の方々にも投げながら、対話を進めながら、私はラブコールを送っていききたいなと思っています。

土田・上条もいろいろとハードルもあると思うんですけど、清須市内にもほかに適地があれば、それを含めて、ありとあらゆる可能性を考えて、ぜひいろんな課題も整理しながらやって、中日ドラゴンズを誘致することも、この企業誘致の中でテーマとして考えていただきたいと思います。

これは、他の自治体もいろいろ検討しているという話も聞いています。こういうのって、多分競争になるんですよね。我が市は、立地的にも交通利便性を考えたりしてもアドバンテージはかなり高いと思いますので、夢のような話かもしれませんが、真剣に考えていただきたいと思います。

最後に、永田市長にちょっとお尋ねをしたいと思います。まだまだ雲をつかむ話かもしれませんが、夢のある話なので、こういったことも検討いただいて、市長としてラブコールを上げるなり、代表する市長として何かこの誘致に関してできることがあればお伺いしたいです。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

私も新聞では読んでいましたけども、この御質問をいただいて、本当に夢のような話だなというふうに思っています。担当のほうからは、かなり課題がたくさんあるんじゃないかという話なんですけども、本当に内容がほとんどというか全く分からない状況で、担当もすぐ確認を取ってくれたんですけども、それでも内容がまだ分かってないということなので、さっき担当も答えましたように、球団の動向をしっかりと注視をしていききたいなというふうに思っています。

ただ、私も行政ですので、先行きはまだ見えない状況の中で、これに取り組んでいきますよと

いうことは、それはやっぱり行政としては、表明ができるものではございませんので、そこは御理解をいただきたいなと思っておりますけども、中日新聞社の動向につきましては、注視をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

ぜひリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

以上で、高橋議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、午後2時とします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前11時26分 休憩 ）

（ 時に午後2時 再開 ）

議長（岡山克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 15番議員（加藤光則君）登壇 >

15番議員（加藤光則君）

議席番号15番、日本共産党、加藤光則です。

私は、大きく二つの事柄について質問させていただきます。

高齢者の見守りと支援について、二つ目が、きよすあしがるバスの利用についてであります。

高齢者の見守りと支援について

近年、高齢者の孤独や社会的孤立が、ますます深刻な問題となっています。これに対処するため、政府は高齢者見守り制度に関連する法律を制定し、自治体において高齢者への見守り活動の強化が求められています。これにより、地域社会全体で高齢者を支える体制が一層強化されることが期待されています。

本市においては、民生委員の方々が一人暮らしの未登録者を対象にした訪問や緊急通報システム、配食サービス、さらには、46民間事業者と協定を結び、連携して見守りを行っています。しかし、高齢者が地域で暮らしていく上で、何に困っているのか、何に不安を感じているか、提供を希望するサービスは何かを聞いてみると、見守り、安否確認、声かけという声が多くの方から返ってきます。

本市では、2025年度からスタートする清須市第3次総合計画や清須市第1次地域福祉計画において、地域福祉を推進するために、「みんなではぐくむ 安心して いきいきと暮らせるまち 清須～ともにめざす地域共生社会～」という基本理念を掲げ、以下の基本目標を設定しています。地域支え合い活動の推進、必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり、安心・安全な暮らしのための環境づくり、これらを進める方向性が示されています。

そこで、以下について伺います。

①、「見守り」、「安否確認」、「声かけ」について地域の協力を得ることやICT活用の促進、資源不足への対応、個別ニーズの対応・支援が求められますが、それぞれ具体的にどのように進めていく予定でしょうか。

②、一人暮らしの高齢者にとって、携帯電話は非常に重要な役割を果たしています。緊急時の連絡手段としてだけでなく、日常的な見守りや生活支援、そして、社会的つながりを維持するためにも欠かせないツールです。

また、昨年度から高齢者の社会参加を支援するため、電話リレーサービスを利用した文字表示電話サービスが始まりました。幾つかの自治体では、一人暮らしの高齢者や生活保護世帯に対し携帯電話を積極的に貸し出す取組が行われています。

本市でもデジタル・ディバイドの解消や高齢者支援を目的とした事業を推進することが求められています。市の方針について伺います。

二つ目であります。きよすあしがるバスの利用について

あしがるバスは、高齢者や主婦層など移動に制約がある方々の日中の交通手段を確保するために運行されています。特に公共施設や病院、商業施設、鉄道駅など日常生活に欠かせない場所への移動手段として利用されています。

そうした中で、第2次清須市地域公共交通計画案が示され、今後の方向性が示されています。この計画では、利用者数の増加を目指す中で、市民アンケート調査で指摘された便数の改善やキャッシュレス決済の導入など、更に利便性を向上させる取組が求められています。



そこで、以下伺います。

①、公共施設を利用する高齢者や特定の利用者層に対する移動支援として、利用料金を無料にすることで、高齢者や経済的に厳しい市民にとって施設へのアクセスが大きく改善され、公共サービスの利用が増加すると考えます。これにより、地域社会の活性化にもつながると期待されます。本市のお考えをお伺いします。

②、コミュニティバスの運賃支払にキャッシュレス決済を導入している自治体が、増加しています。このような中で、集客効果のある商業施設が来店者に対して交通費の一部を補助する仕組みを導入することなどキャッシュレス化が進む中で、事業者が利用者との接点を増やし、双方にメリットがある支援の形を作り上げることができると考えますが、本市の考えをお伺いします。

③、あしがるバス利用料金を小中学生も無料にすることで、子どもたちが公共交通機関に親しみをもち、将来的な利用促進が期待されます。公共交通の無料化は、単に交通手段を無料で提供するにとどまらず、次世代の公共交通利用者を育成し、地域経済の活性化や子育て支援、さらには、環境保護にも寄与する重要な施策として位置付けられます。本市の考えをお伺いします。

以上であります。答弁よろしくお願ひいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

1の①についてお答えさせていただきます。

はじめに、地域の協力による見守り支援としては、民生委員によるひとり暮らし高齢者登録の勧奨を通じた見守り支援、自治会や地区の寿会等による見守り支援、ブロック社協による見守り事業、高齢者を対象としたサロンによる支援や市と協定を結んだ事業者による見守り支援などが日常的に行われています。

そして、ICTを活用した見守りとして、緊急通報システムでは、センサーにより行動を検知したり携帯電話を活用して事業者による安否確認を行うものがございます。また、認知症の方を対象とした高齢者等見守りシール交付事業では、シールにあるQRコードを読み取ることで迅速に認知症高齢者を保護し、家族への連絡につなげることが可能となります。

さらに、地域の資源については、社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターによって、企業による活動支援など新たな地域資源を発掘しており、今後も地域活動の担い手となる人々とのマッチングの取組を進めてまいります。

最後に、個別ニーズへの対応支援としましては、安否確認の一環として配食サービスや緊急通報システム利用者への事業者による連絡や利用者宅への駆けつけがあります。また、地域包括支援センターや医療機関などの多職種の専門職と連携し、訪問、電話や手紙などにより状況を把握し、介護サービスの導入や地域資源の利用など個別にアウトリーチを行います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今いろいろお答えいただきました。少しメモできなかった部分でちょっと質問が重なる部分があるかもしれませんので、御容赦いただきたいと思います。

まず、実態把握についてお聞きしたいと思います。

今いろんな見守り支援を行っているということでありました。それで、今回、高齢者ということで質問させていただきましたので、過去にも議会の場でいろんな形で単身高齢者の数をお聞きしておりますが、私がつかんでおるのは4,148人だということですが、単身高齢者の人数、共通認識で何人でしょうか。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

令和6年4月1日時点の人数が、議員おっしゃられましたとおり4,148人でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

それですね、4,148人の方がみえと。今、課長がおっしゃった様々な支援と見守りが、行われているわけであります。一つずつ少しお話を伺いたいたんですが、まず緊急通報システムは、現在4,148人の方のうち、何人が利用されていますか。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

1 2 月 3 1 日時点ですけれども、3 0 4 人の方が御利用になっております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

1 5 番議員（加藤光則君）

それから、前回聞いた時に、見守りの時に、今回、自治会や社協やいろんな方々の名前が出たわけですが、前回7 5 人の民生委員が一人暮らしの高齢者を見守っておるんだという時に、その時に登録者が確かあの時は7 0 0 人というお話で、今4, 1 4 8 人のうち、見守りの登録の方ってどれぐらいいるんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

ひとり暮らしの高齢者の登録されている方が、1 月 3 1 日時点で1, 9 9 9 人でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

1 5 番議員（加藤光則君）

去年聞いたときからすると、数は大分多くなってきているなと思うわけであります。そうすると、例えば4, 1 4 8 人で登録されている人が1, 9 9 9 人、約2, 0 0 0 人としても、2, 0 0 0 人以上の方が未登録と。前回聞いた時には、確か未登録者の所に民生委員が訪問しとるんだということでありました。さらに、事業者の方も多く回ってみえるわけですが、4, 1 4 8 人で登録が1, 9 9 9 人で、緊急通報システムも付けとる人もいるし、それからいろいろな形で配食サービスとか、その他で見守られておる人もおるわけですが、ざくっとした網の目からこぼれている方、これは、どれぐらいおみえだと思えますか、この4, 1 4 8 人のうち。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

現状何人かということは把握はできていないんですけれども、住民基本台帳上での調査になりますので、住民基本台帳上は一人で世帯をつくっていらっしゃるけれども、実態は同居の御家

族がいる方ですとか、逆に複数人の世帯だけれども、実態は一人暮らしというような方もおみえになります。そのような複雑な世帯の状況につきましては、住民基本台帳だけでは分からないところが多くありますので、その辺の実態については、各民生委員の情報ですとか、あと、地域の方々からの情報というものが大事になってきますので、そのような情報がある場合には、すぐにこちらのほうに御連絡いただくようにしておりまして、地域包括支援センターなどと連携して対応しております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

なかなか現状がつかめてないのではないかなと思うわけであります。地域福祉計画がいよいよ策定されて動き出すわけですけども、計画を具体的な施策に落とし込んで、地域の実情に合わせた個別の取組を進める、このことが重要であります。地域内の一人暮らしの高齢者の問題の実態を把握していく、今言われたようなことも含めて、どういうふうに進めていこうとしているのかお聞きします。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

いろいろな御相談につきましては、地域包括支援センターのほうが総合の相談窓口ということで設置させていただいておりまして、そちらにいろいろな問題ですとか、お悩みですとか寄せられることはよく聞いております。課題につきましては、関係機関の専門職が集まって個別ケア会議というものを開催しております。そのような中の相談内容から、抱えている問題について、それぞれの立場から意見をいただいて、問題解決をする方法を検討しております。

さらに、個別に様々な問題を抱えている方が多いものですので、対応については難しいものもあるんですけども、そのように関係機関が集まっていろいろなアイデアを出していただくという形で連携して対応しております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今回、地域福祉計画というのが策定されて、今、個々の問題については社協がということも若干おっしゃったわけですが、今回の地域福祉計画というのは、これまで社協が行っていた地域の活動計画と本市の福祉計画が合体したものができたわけであります。そういう中で、どういうふうにこれを進めていくかということが大事な計画になっておると思うわけであります。その上で、今言われたように、地域の協力を得ていく、このことも大事な課題となるわけですが、やはり司令塔になるのは高齢福祉課のほうで、いろいろ社協と一緒にやっていかないかん部分があると思うわけですが、地域の協力を得る上で、この支援体制や資源を再確認して、それらをどう活用して孤独と孤立のネットワーク、これをどういうふうに作り上げて、提供できるリソースを整理して、孤独や孤立の問題に対応できる支援サービスを、私は見える化していく、その上で孤立している人がどこに相談すればよいか、どの団体がどのような支援を行っているのか、こういうことが必要だと思いますけれども、本市の高齢福祉課としては、どういうふうに今度の地域福祉計画を捉えてやっていこうと考えているのか、質問します。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

高齢者の相談窓口としましては、先ほど申し上げました社会福祉協議会の地域包括支援センターを中心に対応してまいりたいと考えております。

さらには、今、社協のほうに生活支援コーディネーターというのを設置させていただいておまして、そちらのほうで地域にある資源の発掘などは行っております。同時に、高齢者の方々が社会参加をして活躍できる居場所づくりというのも重要だと考えておりますので、地域で行っております「いこまいか教室」などの体操教室などにも、なるべく参加をしていただけるような形で参加支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今の質問で言いましたが、どこに相談すれば、どの団体がどのような支援、相談を行っているのか、これを地域の皆さんの協力も得てやっていくわけですが、やはり市として、高齢福祉

課としてどういうふうにやっていくかということが非常に大事なことで、支援サービスを見える化していく、高齢者の見守りが大事だと思うわけであります。

いろいろな先進自治体という言い方はあれなんですけど、やっとなる自治体を見ると、全国各地でこうやって高齢者等の見守りガイドブックというのを出しとるんですよね。これで市民に分かりやすく、どういう支援をどこに行けばという、こういうことが、これを見ると、なぜ今見守りが必要なのか、一人暮らし高齢者等が増加している、こういう状況、それから見守りというのはどういうふうに行うのかというのが、事例を含めて分かりやすく書かれているわけですね。それで、どんどん高齢者の一人暮らしも増えていくわけでありますので、地域でより効果的な見守り活動、これが行えるように分かりやすい、こういうガイドブックというようなものも、今後、市として考えていくというお考えはないのかお聞きします。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

ガイドブックにつきましては、ほかの自治体のものも見させていただいたこともございまして、皆様の御相談先ですとか今後どうしたらいいかというようなことが分かりやすく書いてあるものと認識しております。今後もほかの自治体の動向等も勘案して調査研究させていただきたいと思っています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

ぜひ一度調べていただいて、本当に分かりやすく、地域の実情、どうして見守りが必要なのかということも書かれておりますので、前へ進めていっていただきたい。

それから、政府も、昨年、孤独・孤立対策推進法の施行について通知を出して、地方公共団体については、その区域内における施策の策定実施、これは責務を有するものとされているとして、地方の役割を明確にして、この取組が広がることを期待しているわけであります。特に地方版、孤独・孤立対策の官民連携プログラムのプラットフォームを設置せよという、こういうことを求めているわけであります。地域福祉計画に基づいて、本市もそうでありますが、自治体や地域の福祉団体、活動団体など様々なネットワークを強力にしていって、孤立している高齢者の皆さん

がどこに相談すればよいのか、どのような支援が行われているのか、これを明確にしていくことが必要ですので、改めてこういったものを作っていただくということを要望しておきます。

続いて、ＩＣＴ、後から携帯電話のことも行うわけですが、先ほど携帯電話とか緊急通報システムのことを言われました。それで、３０４人の方が利用されておるということですが、この利用についてはどういうふうに受け止められて、どういうふうに進められようとしているのか、再度お聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

緊急通報システムにつきましては、現在、先ほど申し上げましたとおり人感センサーによる安否確認をしているところに加えて、キッズフォンの形の携帯電話を使って緊急時の連絡を取ることができるサービスを提供している事業者もございます。そのような緊急時には役立つようなシステムを提供している事業者が幾つかございますので、ぜひそちらのほうを利用いただければと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤光則君）

そういう事業者があるから、そちらのほうをとということではありますが、市としてどういうふうにこれを捉えていくかということが大事になると思いますので、二つ目のところで携帯電話のことがありますので、そちらでやりたいと思います。

それから、社協のことを言われたわけですが、やはり資源不足への対応ということは、今後、高齢社会を迎える中で考えていかないかんことだと思うわけですが、本市が今回計画を作るに当たってアンケート調査を行ったときに、「条件によっては参加してもよい」と、こういった答えが４１．７％あったと。年齢別で見ると、２０歳以下が確か５６．８％だったかな。これはすごく多い、いい結果が出ておったんですが、この結果についてはどう受け止めて、本市は今後の資源不足への対応について考えておるのか伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

資源不足につきましては運営をするに当たっての人材の不足ですとか場所の確保ということの課題も多く、生活支援コーディネーターなどと一緒に連携して地域住民の活動の掘り起こしなどを行っているところではあるんですけども、若い世代の方につきましては認知症のサポーター養成講座ですとか社会福祉協議会の行っている福祉実践教室というのがありまして、そういう福祉に関する意識を醸成していきたいというふうには考えております。

現在、社会福祉協議会のほうでも、福祉実践教室で活躍できる方を募集して今後の地域で活躍できる人につなげられるような取組を行っておりますので、そのような社会貢献の勧めということで、活動を連携して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

こうやってアンケートを答えられていただいている方が非常に若い方が多かったということでありますので、ぜひ社会貢献、こういった方々をきちっと守り、育むというか育てていただきたいと思います。

それから、個別ニーズへの対応支援のところで、先ほど他業種の方の連携とか事業者の方のことも言われたわけでありまして。それで、高齢者が一人一人見ると、異なる生活環境や健康状態もあるわけでありまして。一律の見守りサービスでは、個別のニーズには対応できない。例えば、先ほども認知症のことを言われたわけですが、一人一人に合ったような見守りや配慮が必要になってくるわけでありまして、その辺は、より密なサポートが求められていると思うわけですが、どういうふうに進められていくのか、再度、今回の計画に基づいて本市としては考えられているのかお聞きします。

議長（岡山克彦君）

石田課長。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

認知症を患っている方ですとか、あと、何かおかしいなということを感じ取るかどうかというところでいきますと、日常的なやはり見守りが重要だと考えております。地域の方々ですとか民生委員の方々による見守りを継続していくこと、あと、高齢者の方々には体操教室など御参加い



ただいて、周りの方に見守っていただくような社会参加の機会を増やしていただくことが重要だと考えております。

そのほか、認知症の方につきましては、事前登録制度ですとか見守りシールの交付事業なども行っておりますので、様々な機関による個別の見守りを行っていきたいと考えております。

個別のケースにつきましては、現在も地域包括支援センターの職員と一緒にそれぞれで対応させていただいておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今いろいろお話しさせていただいた課題を解決していくためには、地域住民の協力体制の強化や柔軟なサービス提供が求められていくと思います。そして、市だけでなく、地域社会全体が連携して取り組んでいく、このことが必要になってくると思います。

ここで、ちょっと市長に一言お考えを伺いたいわけですが、いよいよ地域福祉計画が進められようとしているわけですが、支援が必要な人に対して支援を行うための体制を作っていく、このことがもちろん必要なわけですが、重層的とか包括的ということになると、支援体制を実現していくためには連携、いろんなところを越えた連携が必要になってくる。その場合は、やはりリーダーシップというものも必要になってくると思いますので、市長のこの辺のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

この間、地域福祉計画の最後の委員会でもお話をさせていただいたつもりですが、もちろん市がリーダーシップを取っていくことは当たり前の話なんですが、社協とはこれまで以上に綿密に連携していく必要があるというふうにお話をさせていただきました。今も人事交流はやっておりまして、社協の職員が市の福祉部に1人、正規職員と同じような仕事をさせていただいておりますし、市の職員も社協の職員として人事交流をやっています。社協も行政の一つなんですけども、今は市と社協では、とてもじゃないですけど、全部は把握できません。今、議員がおっしゃったように、地域の御協力が不可欠でありますので、今までも民生委員や、あとは寿会とか自治

会、それから、もちろん民間事業者の協力もいただいて、高齢者の見守りをやっとなるんですけども、それを今回、地域福祉計画を策定したことを機に、更に取り組んでいきたいというふうに思っております。

御質問がありました見守りガイドブックも一度私も見てみたいと思っておりますので、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

よろしく願いいたします。

じゃあ、二つ目の回答をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、石田高齢福祉課長、答弁。

高齢福祉課長（石田嘉子君）

1の②についてお答えいたします。

令和4年に行われた高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定のためのアンケートにおいて、情報通信機器の利用に関する質問では、回答者の58.8%の方がスマートフォンを利用しています。各地区では、携帯電話会社などによるスマートフォン教室や市主催のオンラインチャレンジ教室、つながろまいか教室、また、福祉センターでのWi-Fi整備などを通じてスマートフォン活用の支援を行い、デジタル・ディバイドの解消に向けた取組を行っています。

今後も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域から孤立することのないように見守りとなる担い手の確保や高齢者の社会参加を促す居場所づくりに努め、地域包括ケアシステムの深化、推進に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

先ほどICTのところで若干お答えいただいたんですが、人感とかいう機能を使った携帯があるのかどうかは分かりませんが、そういう事業者があるということで御紹介しておるというこ

とがありましたけれども、私は、市としてやはりこういった取組が必要ではないかと思うわけがあります。

先だって令和6年度の上半期、1月から6月の自宅において死亡した一人暮らしの65歳以上の人というのが、警察庁が発表したんですが、2万8,330人、愛知県は1,651人と警察庁が発表しているわけでありまして。高齢者の見守り制度に関する法律を見ると、主に高齢者が地域で孤立せず安心して生活できるよう支援するための仕組みを提供する、こういうことが目的だと言っているわけでありまして。携帯電話の貸出しというのは、緊急時の連絡手段や安否確認、孤立防止など様々な支援を提供するために有効な手段だと私は思いますので、お隣の名古屋市も一人暮らし高齢者緊急通報事業として高齢者の方を対象に緊急通報や相談可能な携帯電話を貸し出しているということでありまして、全国の様々な自治体がいろいろな課題はある中でも取組が行われておりますので、必要な人にはぜひ貸し出せるような制度をつくっていただきたいということを要望しておきます。

じゃあ、二つ目のあしがるバスのほうの回答をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長の林です。

2の①についてお答えさせていただきます。

あしがるバスの料金は、利用のしやすさ・分かりやすさという観点から、1乗車100円と毎日のように利用する方にも適した料金設定としておりますので、高齢者や特定の利用者層に対しての無料化は考えておりません。

利用者の負担軽減策としましては、一日乗車券を発行することにより、高齢者や特定の利用者層だけではなく、利用者全体の負担軽減と利便性の向上を図っております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今考えておりませんということでありました。

まず目的なんですけれども、地域公共交通計画は、地域の社会・経済の基盤となるものと

まず記されているわけであります。そして、地域の移動手段の確保・充実と書かれておって、高齢者や主婦層等の日中市内の移動の利便性を高めるため、きよすあしがるバスを運行しますと、総合計画にも書かれているわけであります。であるならば、経済的にきつい人が乗れなくなつては困るわけであります。

あしがるバスの効率的な運行と移動、利便性の向上において、いろいろ資料も見させていただいたわけですが、達成指標が示されていました。基準値で、例えば令和5年度が9.1%だったかな、財政負担の問題が書かれていました。財政計画で、令和7年度が10年計画で財政負担7.9%ということになっておりましたが、この辺については、さっきの「考えていません」ということを言われたんですけれども、どうというふうにこの基準値を定められているのかお聞きしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

先ほどの9.1%につきましては、収支率となります。この収支率につきましては、今後、利用者の促進を図って、運賃収入を上げていくことで収支率を下げていきたいと考えておりますが、近年の燃料費などの物価高騰や人件費の高騰などによって、なかなか収支率を下げる要因も難しいところではあると思いますが、できるだけ収支率を下げていくということで考えていきたいと思ひます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

運行事業費について少しお伺いしますが、国庫と市の負担と有料広告、運賃収入、令和5年度を見ると8,353万円ということで、フィーダー補助が592万円、市の負担が約7,000万円弱と、あと有料広告と運賃収入であります。こういう中で運賃収入が全体の何%ぐらいになるんですか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

運賃収入につきましては、令和５年度の決算額で約７５８万円となっております。全体収入のパーセントはすぐには出ないんですけども、おおむねその金額となっておりますので、運行経費の令和５年度で８，３５３万７，０００円に対してのその金額という状況であります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤光則君）

これだけの大体全体の中での収入の部分があるということであります。今、本当に高齢者も増えてきますが、１年間で免許証を返納する人も２００人以上おるわけであります。計画を見せさせていただくと、行き先というのは買物と市役所、図書館、あと、お医者さん、ここが一番多かったわけですが、例えば運賃収入のことで言えば、買物でショッピングセンター行くために利用するわけですから、集客に貢献しているわけであります。役所や図書館へ行くのも公共サービスを受けるためであります。だったら事業者から補助する仕組みをつくって、交通費の負担をお願いする。役所や公共施設へ行くのも目的を明確化して補助金や助成金を使うんだとすれば、私は無料化に高齢者の部分はできるんじゃないかと。更に、いろんなメリットも私は生まれると思うわけであります。

高齢者にとって交通費が無料になることによって、施設へのアクセスが改善されるわけで、これによって公共サービスの利用が増えて、地域社会、まちの活性化が大きくなっていく可能性があると思います。その上で、更に議論を進める。時間がないので、②と③の回答をまとめてお願いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

つぎに、２の②の質問、２の③の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

２の②についてお答えさせていただきます。

キャッシュレス決済の導入につきましては、令和５年度に実施した市民アンケート調査の結果では、バスに対して必要な改善事項として、「キャッシュレス決済の導入」が４２％と最も多く選択されており、令和６年度に策定する地域公共交通計画では、移動利便性を向上させるための施策として位置付けております。

今後、地域公共交通会議において、決済種別や利便性等を勘案しながら、導入に向けた検討を進めていきます。

続きまして、2の③についてお答えさせていただきます。

あしがるバス利用料金に対する小中学生の無料化につきましても、先ほどの答弁と同様、利用のしやすさ・分かりやすさという観点から料金設定をしておりますので、特定の利用者層に対しての無料化は考えておりません。

子どもたちへの将来的な利用促進については、引き続き市内小学校で実施している乗り方教室や五条川さくらまつりでの児童、家族向けの乗車体験コーナーの実施など利用促進事業を実施することで、地域公共交通への親しみやすさや利用しやすい環境の整備を推進してまいります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今、キャッシュレスの決済については検討していくんだという御答弁があったわけであります。やはりせっかくこういう技術ができたわけですので、商業施設とのタイアップをしたキャッシュレス化を活用した取組、こういうことも私、考えられると思うわけです。こういった部分でキャッシュレス化と地域の経済活性化を同じく得られる収益を活用すれば、いろいろ高齢者の利用をさっきの部分から幾分か利用料が、収入が増すと思うわけです。お金もできると思うわけであります。施策を組み合わせることで、市は高齢者のあしがるバスの利用をやっぱり無料化して、同時に地域経済の活性化、この事実を使うことによってできると思うわけであります。

あと時間がないので、私は、ぜひ子どもたちや、さらには、高齢者の皆さんたちに少しでも更に利用しやすいものしていくためにも無料化していただきたいわけですが、財政面で言えば、そういったものを利用してお金を生み出していくということを考えていただきたいと思います。

その上で、今回担当が企画政策課でありますので、企画部長は、前、福祉部長もやられておりましたので、住民の福祉の増進という観点から、この問題をもっと本当に元気な高齢者の皆さんがどんどんまちへ出て、図書館へ行ったり買物に行ったりして、本当に充実した日常を生み出していく上でも大事なあしがるバスだと思いますので、本当に足が軽く乗れるバスだったら、やっぱり無料化していくべきだと思いますので、企画部長、ぜひ最後に御発言いただきたいと思いま

す。

議長（岡山克彦君）

河川企画部長。

企画部長（河川直彦君）

企画部長の河川です。

このあしがるバスにつきましては、私が企画政策課長のときからずっと引き続いてやっておりまして、加藤議員からはこの議題について数回御質問をいただいたと記憶しております。その度に私がお答えさせていただいておりますのは、先ほど次長がお答えさせていただいたような趣旨でお答えさせていただいておったというふうに記憶しておりますけれども、今回また最後ということで、違う面から回答のほうをさせていただきたいんですけれども、そもそもこのコミュニティバスというのは、加藤議員、その目的を先ほど質問の中に述べていただきましたけれども、それを目的に、あくまでも福祉バスというような考え方ではなく、あくまでも道路運送法の網の中での地域公共交通というコンセプトでやってきております。これは、一番最初から今に至るまで、このところは一貫してやってきておるわけです。

そうすると、そこに当然出てくるのは、受益者負担というのがおのずと出てきております。この受益者負担ですけれども、先ほど加藤議員の中にもございましたように、9. 幾つという数字が出てきておりましたけれども、これが恐らく受益者負担率というふうになってこようかと思えます。

この数字が高いのか低いのかという議論が当然出てきてしかりなんですけれども、ここにつきましては、バスを運行する当初から、その受益者負担率ということは考えずに、誰でも清須市民が平等に一番乗りやすく気軽に乗れるというコンセプトの中でワンコイン、要は100円という使用料を設定しておったと。この考え方もずっと今まで踏襲してきておる。

先ほど次長の答弁にもありましたけれども、運転手の賃金ですとか物価、いろいろ変わっていく中で、運行経費が上がってきておりますけれども、ここの部分は、一貫してワンコイン、100円というのは、本市としては譲っていないところであります。

そういった考えの下、ずっとやってきておって、公共交通会議の副会長であります、運行当初から我々の監修をしてきていただいております名古屋大学の加藤先生のほうからも、清須レベルでの地域で、これだけの利用を見ておるのは成功の部類の一つではないかというお言葉もいただいております中で、このコンセプトは決して間違っていないというふうに考えておりますので、引き

続いてこちらのほうでやっていきたいというふうに今は考えております。

ただ、加藤議員が言われるように、ある一定の年齢層の方の無料化といいますと、当然それ以外の方への運賃収入への転嫁というのにも出てくるわけでございますので、そういったことは考えず、今は運行当初から貫いてきたコンセプトを着々と進めていって、いろいろなところでの制度を変えていく中で、利用者をより多くしていきたいというのが考えでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回の本会議は、3月3日月曜日午前9時半から再開いたします。

早朝より御苦労さまでした。

（ 時に午後2時43分 散会 ）